

収支報告書の提出

だから、わたしは オンライン派

政治資金収支報告書は、
「政治資金関係申請・届出オンラインシステム」を利用して
インターネット上で簡単に提出することができます。



いつでも提出できて便利

受付時間にあわせる必要がなく、自分のタイミングで提出できます。

POINT

平日でも休日でも、24時間365日提出可能！

時間をかけずに提出完了

窓口に行く必要がなくなり、空いた時間を有効活用できます。

POINT

オンラインなら移動時間なし、待ち時間なし！



手間も経費も削減できて一石二鳥

提出や訂正にかかる経費を削減できて、しかもエコにつながります。

POINT

窓口までの交通費、用紙代、印刷代が不要！

あなたも始めてみませんか。収支報告書のオンライン提出

国会議員関係政治団体は、政治資金収支報告書のオンライン提出の努力義務規定があります。

(政治資金規正法第19条の15の規定)

専用ソフトで作成したらオンライン提出！

作成 「会計帳簿・収支報告書作成ソフト」で作成

提出 簡単、手軽にオンライン提出

STEP 1 利用申請

- まずはシステムの利用申請からスタート。
申請方法には、「電子申請による方法」と「書面による方法」の2種類があります。

STEP 2 ログイン

- 初回ログイン用URLが、登録されたメールアドレスに送信されます。
ログイン用パスワードは、利用者に別途郵送されます。
- 初回ログイン用URLから、ユーザーID（メールアドレスと兼用）とパスワードを入力し、オンラインシステムにログインします。

STEP 3 提出

- オンラインシステムにより、政治資金収支報告書を提出します。
「会計帳簿・収支報告書作成ソフト*1」により作成された電子データをそのままシステム上で提出することとなります。



*1 オンライン提出をする際は令和元年12月20日から公開されている最新のソフトを使用する必要があります。

「会計帳簿・収支報告書作成ソフト」とは

日々の会計データを「補助簿」に入力することで「会計帳簿」を作成し、それをもとに自動的に「収支報告書」等を作成できるソフト*2です。

*2 オンラインシステムのホームページから誰でもダウンロードでき、様式内・様式間の自動計算機能やエラーチェック機能など、記載誤りを防止する機能を搭載しています。

便利 「補助簿」に入力するだけで自動で「収支報告書」が作成できる！



現在すでにソフトをお使いの方は、あとはオンラインで提出するだけ！

詳しい利用方法は「政治資金関係申請・届出オンラインシステム」のホームページをご覧ください。

政治資金 オンライン



<https://kyoudou.soumu.go.jp/>

オンラインシステムやソフトの操作方法に関するお問い合わせ

政治資金ヘルプデスク

TEL: 03-5500-7022 (受付時間: 平日9:00~17:00)

※3月末日の5営業日前~3月末日、
5月末日の5営業日前~5月末日に限り、9:00~20:00

政治資金収支報告書に関するお問い合わせ

総務省 (TEL: 03-5253-5578)

または

各都道府県選挙管理委員会

(電話番号は各都道府県庁ホームページでご確認ください)

「政治資金関係申請・届出オンラインシステム」では、政治資金収支報告書のほか、政治団体設立届や異動届など各種届出もオンラインで提出することができます。